

混合交通を観察する
DOCUMENT EYE

129



観察地点 / 埼玉県東松山市・関越自動車道「高坂サービスエリア」付近
 観察日 / 10月13日(金曜日)
 天候 / 曇り
 観察時間 / 10:30~12:15
 観察者 / 4名

高速道路における軽自動車のシートベルトの使用状況を観察する
高速道路でシートベルト・チャイルドシートを利用していた人66名中55名

平日の午前中、高速道路を利用する軽自動車のシートベルトおよびチャイルドシートの利用状況について観察した。

WATCHING

高齢ドライバーが仲よくドライブしている姿も

観察場所は東京と新潟を結ぶ関越自動車道・高坂サービスエリア(上下線とも)。

平日の午前中ということで、2時間弱の間に観察された軽自動車は、乗用車よりも宅配業者や軽トラックなどの主に仕事で高速道路を利用している営業車と思われるクルマが多かった。

軽自動車のドライバー・助手席・後部座席のシートベルトの着用状況をそれぞれ観察した結果、別表のようにドライバー側では41台中36名がシートベルトを着用していた。シートベルトを着用していなかった5名は、宅配便ドライバーが3名、20代とみられる若い女性が2名だった。

助手席側でシートベルトを着用していなかったのは18名中1名、20代と思われる女性と同乗していた母親らしき50代前後の女性で、この1名を除いてみなシートベルトを着用していた。6歳未満とみられる幼児を2名見かけたが、2名とも助手席でチャイルドシートを使用していた。いずれも親がおもちゃなどを使って子どもをあやしながら時間をかけて乗り降りさせているのが印象に残った。後部座席には計5名が乗車していたが、シートベルトを着用していた人は皆無だった。

観察中、高齢者と思われるドライバーを数多く見かけた。ご年配の夫婦とみえる2人が仲よくという姿も見られた。そ



10月1日から軽自動車の高速道路の最高速度が自動二輪車とともに、これまでの時速80kmから時速100kmへ引き上げられた。このことで、軽自動車は普通自動車と同速度で高速道路を走行することが可能になった。

一方、高速道路上で発生する自動車事故は重大事故につながるものが多く、平成11年の高速道路上での交通事故件数は

平日の午前中、高速道路を利用する軽自動車のシートベルトおよびチャイルドシートの利用状況について観察した。

PROPOSE

安全で楽しいドライブのためにシートベルト・チャイルドシートを忘れずに

観察の結果、全般的にドライバー側助手席側ともにシートベルトの着用率が高いようだ。しかし、後席のシートベルト着用はまだまだ浸透していないように思われた。軽自動車に限らず、高速道路はもちろん一般道でもすべての乗員がシートベルトの着用をするべきである。

軽自動車の高速道路における制限速度が時速100kmになったことで、軽自動車の走行パターンも、時速80kmで走行する大型車両を追い越す際に車線変更を行なうといったこれまで以上に緊張する場面もでてくるだろう。にもかかわらず観察地点および観察地点へ向かう間、法改正を知らせる告知ポスターなどをほとんど見かけなかった。

今回の観察は平日であるにも関わら



ず、高齢の夫婦や子どもを乗せたクルマを母親が運転する姿をたびたび見かけた。年齢、性別を問わず高速道路が広く利用されているようである。安全で楽しいドライブのためにもシートベルトおよびチャイルドシートの着用をさらに徹底してほしいものである。

41台・乗員66人中

高速道路利用の軽自動車のシートベルトおよびチャイルドシートの利用状況

		ドライバー	助手席	後部座席	チャイルドシート	計
着用	男性	31	4	0	2	55
	女性	5	13	0	—	
非着用	男性	3	0	1	—	11
	女性	2	1	4	—	
計		41	18	5	2	66